

会 議 名	令和元年度 第3回港区住居表示協議会
開 催 日 時	令和元年10月16日(水) 午後6時30分から 午後7時まで
開 催 場 所	区役所9階 911～912会議室
委 員 等	出席者 28名 田中秀司会長、松田研一委員、山口功委員、高見沢実委員、田谷克裕委員、島田幸雄委員、白石真一委員、高浜直也委員(代理 田口学氏)、山田透委員(代理 師岡耕治氏)、下村徳雄委員、野尻三重子委員、池田朝彦委員、中島靖武委員、小泉陽一委員、遠藤豊成委員、西崎暁彦委員、梅田武久委員、石倉悠吉委員、金原時成委員、大島研二委員、新井樹夫委員、野澤靖弘委員 安藤俊彰幹事、中林淳一幹事、櫻庭靖之幹事、増田裕士幹事、山本隆司幹事、井上茂幹事 欠席：川波佳正委員、守屋正巳委員、須永達雄委員、三好治雄委員、加藤泰委員、星川邦昭委員、鈴木雅紀幹事、土井重典幹事
事 務 局	芝地区総合支所区民課
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	1 開会 2 議事 (1) 令和元年度第2回港区住居表示協議会議事録の確認 (2) 町区域及び町名に関する協議 3 その他 4 閉会
配 付 資 料	資料1 令和元年度第2回港区住居表示協議会議事録(案) 資料2 町区域の変更に関する案図面 資料2-2 「高輪ゲートウェイ駅周辺の町区域の変更に関する素案」に寄せられた区民等意見等について 参考資料1 港区住居表示協議会委員名簿 参考資料1-2 港区住居表示協議会規則 参考資料2 町区域変更等実施までの流れ 参考資料3 港区総合支所及び部の設置等に関する条例 別表
会議の結果及び主要な発言	
田中会長	1 開会 (会長により、第3回港区住居表示協議会の開会)
安藤幹事	(安藤幹事により、交代委員の紹介)
田中会長	本日の協議会については、過半数を超える委員のご出席をいただいております、港区住

居表示協議会規則第5条第1項により、本会は有効に成立いたしております。

安藤幹事

(配付資料確認)

2 議事

(1) 令和元年度第2回港区住居表示協議会議事録の確認

田中会長

議事1「令和元年度第2回港区住居表示協議会議事録の確認」について、事務局から説明をお願いします。

安藤幹事

委員の皆様には、事務局から前回の協議会議事録をあらかじめ送付させていただいておりますが、修正がないようでしたら、これを記録として確定したいと考えております。

それでは、確定とさせていただきます。

(2) 「町区域及び町名に関する協議」

田中会長

次に議事2「町区域及び町名に関する協議」に入ります。

本日の協議会の到達点を説明いたします。本協議会は平成30年度に1回、今年度は2回開催させていただきました。今回は今年度第3回目となります。

最初に参考資料2をご覧くださいながら、これまでの経過をおさらいさせていただくことが1点目です。

そして前回の協議会において、区から提示しました「町区域の変更に関する協議案」と「区民等意見募集」について、ご了承いただきました。それを受け、区におきまして「町区域の変更に関する素案」として決定し、公式ホームページ等で素案を公表し、意見募集を行いました。本日は、意見募集を行った結果を踏まえ、区において、素案の内容を改めて確認したうえで、委員の皆様には「町区域の変更に関する案」として協議させていただくもので、これが2点目となります。

最終的に、委員の皆様から「町区域の変更に関する案」について、ご了承いただければと考えております。

それでは、事務局から説明をさせていただきます。

安藤幹事

参考資料2「町区域の変更等実施までの流れ」をご用意ください。

全体の流れを示しております。本日の10月16日令和元年度第3回港区住居表示協議会につきましては、中ほど背景が黒くなっている囲みの場所のところです。

ここに至るまでの流れを簡単に説明します。上から2つ目の囲み、前回7月12日開催の令和元年度第2回港区住居表示協議会におきまして、「町区域の変更等の協議案」について協議のうえ、ご了承いただきました。あわせて、「区民等意見募集」の案についても協議、ご了承いただきました。

その後、区では、港区住居表示協議会での協議の結果を踏まえたうえで、「町区域の変更等の素案」を決定しました。

素案の内容は、港区住居表示協議会でご了承いただいた協議案と同じ内容です。

7月下旬に港区議会に報告した後、8月に、区民等意見募集及び区民等説明会を開催しています。

9月に入り、区民等意見の募集結果などを踏まえて、区において、町区域の変更等の案について、検討を行ってまいりました。これが、これまでの流れになります。

今回の協議会では、区が整理した町区域の変更案について、ご協議いただきます。まず、区民等意見募集の結果などについてご説明します。

資料2-2をご覧ください。「高輪ゲートウェイ駅周辺の町区域の変更に関する素案」に寄せられた区民等意見等についてです。

まず、区民等意見募集いわゆるパブリックコメントの実施概要についてです。

実施にあたり、幅広く意見を募集するため、応募できる対象者は、特に限定しませんでした。また、ホームページや広報みなどのほか、町会・自治会の皆様にチラシを送付し、周知にご協力いただいたほか、区の掲示板にポスターを掲示するなどして、周知に努めました。

募集期間は、8月1日から9月2日までの約1カ月間で、この間に4名の方から、意見などを6件いただいています。

次に、区民等説明会についてご説明します。

区民等向けの説明会については、8月の後半に区内の複数の場所で計5回開催しました。5か所合計で29名の方にご参加いただき、意見などを22件いただいております。詳細な場所、参加人数等については、記載のとおりです。

次に、意見等の内訳については、先ほどご説明した区民等意見募集でいただいた意見等6件と、区民等説明会でいただいた意見等22件、合計28件について、①から⑤で区分しています。

①から③までが意見、④と⑤が素案に対する質問やまちづくりなどに関する質問についての区分になります。いただいた意見の大半は、素案やまちづくり等についての質問でした。

次のページからは、意見等の要旨とこれについての区の考え方を表にまとめたものです。

主な意見を紹介します。

No.7では、町区域の変更は必要なのかという意見をいただきました。これに関して、区の考え方として右に書いてある通り、今回の開発によって、町の形状が変わり、これまで線路や道路等により定めた町の境界が不明確になるため、住居表示を再整備する必要があると会場で説明させていただいています。

次にNo.8では、町の境界を新たな線路ではなく、土地区画整理事業区域内で整備される道路などで定め、港南二丁目を拡張することはできないのかという意見をいただいています。

これについては、区の考え方として、新しく整備される道路等と線路が廃止された跡地を結んで町の境界とすることは、町の境界が不明確になるとの説明をさせていただきました。

次ページのNo.9をご覧ください。

先ほどと同様に町の変更は不要であるという意見をいただいております。

これについても、No.7と同様に区の考え方として、これまで線路や道路等により定めた町の境界が不明確になるため、住居表示を再整備する必要があると会場で説明させていただいております。

またNo.12では、素案のとおり、線路で東西に分けることについては分かりやすいという意見もいただいています。

これが主として、区民等意見、いわゆる説明会でいただいた時の質疑になります。

安藤幹事

最後のページにパブリックコメントでいただいた意見についてまとめています。
No.23をご覧ください。

第一京浜を新たな町の境界とし、新たに港南六丁目、芝浦五丁目を設けてはどうか、また、事業区域全体を高輪ゲートウェイとしてはどうかという意見をいただいています。

これについては、区の考え方として、第一京浜を新たな町の境界とした場合には、現行の住居表示のもとで社会活動を行っている区民や事業者への影響が大きいこと、また、線路により、町の区域が分断されること、さらには線路が廃止された跡地は、町の境界として不明確であるとの区の考え方を示しています。

またNo.27では高輪ゲートウェイ駅の駅舎部分を、高輪二丁目にしてはどうかという意見もいただいています。

これについては、線路の側線を町の境界とし、新駅の所在は町の境界の東側であることから、住所は港南二丁目になること、港区住居表示の実施基準では、町の境界は、道路、鉄道等の恒久的な施設などで定めることとしており、道路等で恒久的な施設に囲まれていない駅舎部分だけを高輪二丁目とすることは妥当ではないという区の考え方を示しています。

最後にNo.28の新しくできる町に高輪二丁目、三丁目の町名をつける理由を明確にすべきだとの意見をいただいています。

これについては、新たに整備される線路の側線を町の境界とし、三田三丁目、高輪二丁目、高輪三丁目の町の区域を新たな線路の側線まで拡張して、一団を形成させている。このため、拡張した区域については既存の町名をつけているという区の考え方を示しています。

いただいた意見と区の考え方につきましては、それぞれ説明したとおりです。これらの意見につきましては、町の境界が不明確になったり、また、現行の住居表示のもとで社会活動を行っている区民などの影響が大きいなどの課題がありました。このため、港区住居表示の実施基準及び港区住居表示の再整備の考え方から、素案には反映しないが、意見として受けとめたという形で取り扱いさせていただきます。

区では、区民等意見や区民等説明会の意見結果を踏まえ、町区域の変更等の案について検討しました。その結果、区民等意見募集をした際に提示しました素案を変更することなく、案とすることしました。

資料2をご覧ください。町の区域の変更に関する案です。

内容は、前回の第2回港区住居表示協議会でご協議いただき、ご了承いただいた内容と同じものです。

新たに整備される線路及び道路の側線に沿って新たな町の境界を定め、三田三丁目、高輪二丁目、高輪三丁目の各町を新たな線路の側線まで拡張するというのが概要です。

以上のとおり、区民等意見の募集の結果などを踏まえて、区としては、資料2のとおり第2回港区住居表示協議会でご了承いただいた内容と同じものを町区域の変更に関する案として、今回、港区住居表示協議会でご協議いただくこととしました。

説明は以上になります。

皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

田中会長

それでは、区からお示した「町区域の変更に関する案」について、委員の皆様

田中会長

ご了承をいただいたということによろしいでしょうか。

<異議なし>

田中会長

大変、ありがとうございます。

今後、区において、最終的な案として決定した後、区議会に議案として上程し、町区域の変更に向けて必要な手続きを進めてまいります。

3 その他

田中会長
安藤幹事

それでは、その他として、スケジュールの確認をお願いします。

先ほど、ご覧いただきました参考資料2をご覧ください。

今後のスケジュールですが、11月下旬に地方自治法に基づき、港区議会に議案として提出し、ご審議いただく予定です。

議決いただいた後、令和2年3月に町区域等の変更を実施する予定としていますが、補足いたします。令和2年3月の実施に先立ち、令和2年1月頃に事前に告示をいたします。あわせて、関係人の皆様、関係行政機関、電気、ガス、水道等の公共機関の皆様、近隣町会・自治会長の皆様方に個別に通知する予定です。また、広報みなど、港区ホームページを使い、広く周知をする予定です。

スケジュールの説明については以上です。

ここで、もう1点あります。

今回、住居表示の再整備については、対象が広範囲であり、区民生活等への影響が大きいことから、地域の方々や関係機関の方々に住居表示の再整備についてご協議をいただくため、港区住居表示協議会を開催してまいりました。これまで、昨年度は1回、今年度は本日を含めて3回、協議会を開催させていただき、委員の皆様から貴重な意見を頂戴して参りました。

本日、「町区域の変更に関する案」について、ご了承いただきましたことで、今後は区の内部の手続きを進めてまいりますとともに、本協議会を開催した目的が達成されたものと事務局としては認識しております。

このため、本日をもちまして、本協議会の活動については、終了させていただきたいと存じます。委員の皆様には、昨年度末から、ご多忙の中、協議会にご出席いただき、貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。

説明は以上となります。

田中会長

この件について、ご質問等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

最後に幹事から何かありますか。

安藤幹事

本日配付した資料について、ご不明な点や確認したい点等ありましたら、事務局である芝地区総合支所区民課窓口調整係まで、ご連絡ください。

また、本日の議事録については、まとまりましたら、委員の皆様へ確認として送付させていただきますので、その際はよろしくお願いします。

事務局からは以上です。

4 閉会

昨年度末から本協議会を開催させていただきましたが、先ほど、事務局から説明のありましたとおり、本日をもって、港区住居表示協議会は、終了とさせていただきます。

これまで協議会の運営にあたりまして、至らない点もあったと考えておりますが、皆様方のご協力によりまして、円滑に会を進めることができました。短い期間ではありましたが、お忙しい中にご出席を賜り、誠にありがとうございました。今後、区議会においてご審議いただき、議決をいただきました後、令和2年3月には町の区域の変更ができるよう、区において、必要な事務手続きを進めてまいります。

地域のまちづくりを進めるには、関係行政機関、区民の皆様、企業の方々など、多様な組織・人材が互いに信頼を深めて、協働しながら取り組むことが重要と考えております。今後も、皆様方の様々な場面でのご支援、ご協力を仰ぐことも多いと思っております。何卒ご支援賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもって、令和元年度第3回港区住居表示協議会を終了いたします。誠にありがとうございました。